

令和5年 3 月 1 7 日

大阪府立寝屋川支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立寝屋川支援学校 受付業務

期間 西暦2023年4月10日から西暦2024年3月31日まで

1日あたり3.5時間又は7時間 計1,351時間

*仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準等

申請方法 見積書を令和5年3月24日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

(複数の申請が無い場合は、その相手方に決定する。)